

計画案(パブリックコメント時)からの主な修正内容

頁	修正前	修正後
p36 p45	—	(注の追加) 注：処理しなければならないごみの一人一日当たりの量：一般廃棄物の一年間の総排出量から資源ごみ量及び集団回収量を差し引いて、一人一日当たりに換算したものの。
p39	ごみ分別数の増加 平均18.8分別（平成19年度） → <u>19.5分別（平成21年度）</u>	ごみ分別数の増加 平均18.8分別（平成19年度） → <u>19.7分別（平成22年度）</u>
p43	また、廃棄物系バイオマスの利活用については、比較的性状が安定し、まとまった量が排出される産業廃棄物を中心に、（以下、略）	また、廃棄物系バイオマスの利活用については、比較的品質が均一で、まとまった量が排出される産業廃棄物を中心に、（以下、略）
p45	（目標） ○排出量に対する再生利用量の割合は、一般廃棄物について約26%、産業廃棄物について約68%とする。	（目標） ○排出量に対する再生利用量の割合（再生利用率）は、一般廃棄物について約26%、産業廃棄物について約68%とする。
p55	公共工事に伴い発生する建設系廃棄物などのリサイクルや環境物品調達の取組の率先	公共工事に伴い発生する建設系廃棄物などのリサイクルや環境物品の率先的な調達
p57	「あいちエコタウンプラン」 地域の特性を踏まえ、先導的で効果的なリサイクル施設の計画的な設置を促進するとともに、循環ビジネスの普及・振興を図ることによって、環境と調和したまちづくりの推進を目的とする計画。平成16年9月に策定（平成24年 月改訂）。	「あいちエコタウンプラン」 地域の特性を踏まえ、先導的で効果的なリサイクル施設の計画的な設置を促進するとともに、循環ビジネスの普及・振興を図ることによって、環境と調和したまちづくりの推進を目的とする計画。平成16年9月に策定（平成24年度改訂予定）。
p59	「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」 県内におけるPCB廃棄物を適正に保管し確実かつ適正な処理を計画的に推進するため、平成16年12月に策定された計画（平成20年3月改訂）。平成16年12月から平成28年7月までを計画期間とし、PCB廃棄物の保管量の現状等、PCB廃棄物の <u>確実かつ適正な処理の体制及びその推進</u> などを内容とする。	「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」 県内におけるPCB廃棄物を適正に保管し確実かつ適正な処理を計画的に推進するため、平成16年12月に策定された計画（平成20年3月改訂）。平成16年12月から平成28年7月までを計画期間とし、「 <u>PCB廃棄物の保管量、発生量及び処分量の見込み</u> 」、「 <u>PCB廃棄物の確実かつ適正な処理の体制</u> 」及び「 <u>PCB廃棄物の確実かつ適正な処理の推進</u> 」などを内容とする。
p60	① 廃棄物処理法に基づき最終処分場等の設置又は変更の許可を受けようとする者に対しては、条例等に基づき、施設の設置等に係る計画の内容を十分周知するための地域住民に対する説明会の開催や生活環境の保全に関する協定の締結を指導する。	① 廃棄物処理法に基づき焼却施設や最終処分場等の設置又は変更の許可を受けようとする者に対しては、条例等に基づき、施設の設置等に係る計画の内容を十分周知するための地域住民に対する説明会の開催や生活環境の保全に関する協定の締結を指導する。
p60	③ 廃棄物処理施設の信頼性等を確保するため、 <u>焼却施設や最終処分場</u> について法に基づく定期検査を確実に実施する。また、設置者自らによる検査の定期的な実施と <u>維持管理状況に関する閲覧用の記録の備え付けの遵守</u> を指導するとともに、行政による立入検査を行う。	③ 廃棄物処理施設の信頼性等を確保するため、 <u>焼却施設や最終処分場等</u> について法に基づく定期検査を確実に実施する。また、設置者自らによる検査の定期的な実施と <u>維持管理に関する情報の公表や閲覧用の記録の備え付けの遵守</u> を指導するとともに、行政による立入検査を行う。

頁	修正前	修正後
p61	⑩ 自動車リサイクル法の枠組みから外れた自動車の不正解体・不正輸出に対して、国、 <u>県警</u> など関係機関と連携し、未然防止及び迅速かつ的確な対応に努める。	⑩ 自動車リサイクル法の枠組みから外れた自動車の不正解体・不正輸出に対して、国、 <u>県警察本部</u> など関係機関と連携し、未然防止及び迅速かつ的確な対応に努める。
p63	(財)愛知臨海環境整備センター 容量 <u>496万m³</u>	(財)愛知臨海環境整備センター <u>埋立容量 538万m³</u> <u>496万m³ (覆土除く)</u>
p63	(財)豊田加茂環境整備公社 容量 <u>149万m³</u> 受入地域 豊田市、みよし市	(財)豊田加茂環境整備公社 <u>埋立容量 199万m³</u> <u>149万m³ (覆土除く)</u> 受入地域 <u>豊田市、みよし市及び同市を含む一部事務組合</u>
p67	こうした観点から、できるだけごみを出さない(リデュース)、 <u>出たごみ</u> はできるだけ再使用する(リユース)、または資源として利用する(リサイクル)という3Rを推進していくことが求められる。	こうした観点から、できるだけごみを出さない(リデュース)、 <u>使い終わったもの</u> はできるだけ再使用する(リユース)、または資源として利用する(リサイクル)という3Rを推進していくことが求められる。
p67	・詰め替え商品、 <u>ばら売り</u> 、簡易な包装のもの、繰り返し利用できるもの、耐久性に優れたものなど、廃棄物の減量につながる商品を選択する。	・詰め替え商品、 <u>はかり売り</u> 、簡易な包装のもの、繰り返し利用できるもの、耐久性に優れたものなど、廃棄物の減量につながる商品を選択する。